

# 北大津遺跡出土木簡の成立年代について

稲垣 信子

〔要旨〕昭和四十八年に発掘され「詮阿佐ム加ム移母」といった句が含まれる木簡は、近江大津宮時代のもだとされているが、訓点の起源、句の形の訓点形式、「詮」の字体、「動詞終止形＋ヤモ」の形からその可能性は低いと考えられる。また、yaの用字に用いられた「移」は、出土周辺遺跡の特徴から渡来系集団に用いられていたものであることを推定する。

〔キーワード〕北大津音義木簡 漢文訓読 『日本霊異記』

訓読 万葉仮名

はじめに

北大津遺跡は、滋賀県大津市皇子が丘二丁目にある。この遺

跡から昭和四十八年国鉄湖西線開設に先立って西大津駅（現JR大津京駅）建設工事が行われた際、須恵器・土師器とともに五片に割れた木簡が一点だけ出土・発掘された<sup>①</sup>。当該木簡は、「詮阿佐ム加ム移母」といった句が含まれる。この木簡は、出土遺物と共に近江大津宮時代（六六七～六七二）のものと考えられている。北大津遺跡の発掘調査についての正式な報告書は作成されていないが、報告書に準じる「滋賀文化財だよりNo. III」<sup>②</sup>がある。それには北大津遺跡出土の須恵器を中心に書かれており、中西常雄氏は「北大津遺跡から出土した須恵器の年代は、これらの特徴から七世紀中葉（後半代）を中心に一部は、八世紀に及ぶものと考えることができる。」と記している。しかし、当該木簡については、詳細に述べられていない。この遺跡の須恵器に奈良時代のもが含まれるとしたら、この木簡の成立年代は、こうした面からは決定できないことになる。考古

学的な面ではなく国語学的な面からの検討が必要であると考える。本稿では、訓点の起源、句の形の訓点形式、「誼」の字体、「動詞終止形+ヤモ」の形から木簡の成立年代は、近江大津宮時代の可能性は低いと考えられる。また、従来「音義木簡」と言われてきたが、「訓釈木簡」というべきものであることを述べる。

### 一、訓点の起源について

飛鳥資料館開館三十五年・秋期特別展示「木簡黎明——飛鳥に集ういしえの文字たち」<sup>③</sup>に際して、当該木簡の新たな積読が示された。それによると、この木簡の訓釈から音注（反切）形式のものはなく、「誼阿佐ム加ム移母」を除いて、名詞または、動詞の終止形を示すものばかりになっているので、当該木簡は「音義木簡」ではなく「訓釈木簡」というべきものと考えたい。というのは、この木簡に記載されている漢字の中で、「誼阿佐ム加ム移母」は、文脈に沿った語句の訓みを記載していると考えられるからである。

ところで、日本に漢文が渡来した時期は、明確ではない。

『日本書紀』<sup>④</sup>卷十・應神天皇の条に「十六年春二月、王仁來之。則太子菟道稚郎子師之。習諸典籍於王仁。莫不通達。所謂王仁者、是書首等之始祖也。」と記述がある。これが、中国から公に典籍漢文の伝来したものと考えらるならば、大体五世紀初頭の頃と考えられる。

漢文の字面に副いつつ、国語文として訓み下していく訓み方（漢文訓読）が始められた時期について、築島裕氏は次のように述べられている。

漢文訓讀そのものが始められた時期は、訓點記入が開始された時期とは區別して考へるべきである。漢文訓讀自體は、少くとも八世紀奈良時代には既に存在してゐたと推測される。

更に、訓点記入の開始時期については、

従来から種々の學説が行はれてゐるが、現在までに古訓點が記入された文獻で、年代の確認された資料に基づいて言ひ得ることは、奈良時代八世紀以降に始められ、漢文の欄外や行間などに、句切點、返點、更に萬葉假名を使用して、字音や和訓を記入したといふ事實であり、これが現在の學界で通説として最も廣く行はれてゐる説である。

右の文章は、『訓點語彙集成 總論・載録文献一覽』（汲古書院・平成二十一年十月）のものである。したがって、この木簡が近江大津宮時代のものとする、この通説より飛びぬけて早い例となる。

## 二、句の形の訓点（訓釈）の初出例について

当該木簡に記されている漢字の中で「誼阿佐ム加ム移母」は、文脈に沿った語句の訓みを記載していると考えられる。同様の例で知られる最初の例は、興福寺本『日本靈異記』の訓釈である。この書は、奥書に延喜四年の書写とあり、「字母・字体・仮名遣の面からみると、延喜以降をくだらないと推定され、そのまま平安初期の国語資料として扱うことができる。」<sup>⑤</sup>とされるものであるが、遠藤嘉基氏『日本靈異記訓釈放』（和泉書院・昭和五十七年）は、この訓釈について次のように述べられている。

訓釈が、あげられた漢字そのものだけに施されたのではなく、興福寺本の上巻に限ってみても（以下、特にことわりを限り興福寺本）、

御 平佐米太万比之 燭 止毛之比乎 粉 久大支  
のように、助詞や助動詞を伴ったり、動詞の連用形でとめたりする、つまり、文の中の一部分を取あげた形式になっていることである。

更に、

訓釈には、(a) 語注形式のものと、(b) 文脈に即した訓点があった、ということ。このことは、活用形の表記のうえに、はつきりと現われるが、それによると、(b) においては、それぞれの訓が完全形を示していて、それに従って訓読をした場合、語法的に少しも差支えないばかりか、かえって、当時の訓読の姿にかなうことがわかったのである。したがって、訓釈によつて訓読することが望ましい、ということになる。(a) では、活用するものの場合、終止形で示される。

当該木簡においても、「誼阿佐ム加ム移母」は助動詞と助詞を伴った文脈に即した訓釈であり、動詞の終止形は、語注形式の訓釈であると考ええる。

また、『成唯識論述記序釈』<sup>⑥</sup>にも文脈に即した訓釈「秀・比伊天多利」がみられるが、この著者の善珠は七三三年生れ七

九七年没であり、この著作も奈良時代末期から平安時代の極初期に書かれたものと推定される。

### 三、「誣」の字体のついて

「誣」は「誣」の異体字であるが、この字体がいつ頃現われるかを調査してみる。

〔付表1参照〕

古代朝鮮資料は、『古代朝鮮・日本金石文資料集成』（斎藤忠編著・吉川弘文館・昭和五十八年）・『朝鮮金石攷』（葛城末治著・大阪屋號書店・昭和十年）で調べたが該当の字体はなかった。

中国資料については、『干禄字書』<sup>⑦</sup>・『五経文字』<sup>⑧</sup>・『唐写本王仁昉刊繆補缺切韻』<sup>⑨</sup>・『大廣益會玉篇』<sup>⑩</sup>には該当の字体はなく、更に、俗字資料である『唐宋俗字譜』<sup>⑪</sup>や『宋元以来俗字譜』<sup>⑫</sup>にもみられなかった。初出は、『龍龕手鑑』<sup>⑬</sup>に俗字として見える。この字書は九九七年の成立である。

日本の資料は、大矢透氏の『仮名遣及仮名字体沿革資料』（勉誠社・昭和四十四年）には見えないが、中国資料より早く寛平四年（八九二）～昌泰三年（九〇〇）成立の『新撰字

鏡』<sup>⑭</sup>に初出し、その後、院政期成立の『類聚名義抄』<sup>⑮</sup>（観智院本）に俗字として見られる。（ただし、図書寮本<sup>⑯</sup>・高山寺本<sup>⑰</sup>の両本には該当の字体はなかった）また、『色葉字類抄三卷本』<sup>⑱</sup>には見える。

音義資料については、『新譯華嚴經音義私記』<sup>⑲</sup>（奈良時代末期書写）や『大般若經音義中卷』<sup>⑳</sup>には該当の字体は見えない。『金光明最勝王經音義』<sup>㉑</sup>にも該当の字体はなかった。『一切經音義』<sup>㉒</sup>（一一二八年書写）や『大般若經字抄』<sup>㉓</sup>（一一六四年書写）には、該当の字体がみられる。また、仏典関係では『金光明最勝王經（西大寺藏）』<sup>㉔</sup>を調査したが、この字体は見られなかった。

以上のことから、「誣」の字体の初出は、『新撰字鏡』であり、その成立年から考えて「誣」の字体は平安時代以降の可能性が高いと考えられる。

### 四、文法について

ところで、「アサムク」を反語形もしくは疑問形にする場合、上代においては文末にある時は、活用語の已然形に助詞「ヤ

【付表1】

・中国資料

陸奥守府王仁卿  
 藤村公銀

權藏手鑑

大慶益書  
 玉麗

・日本の資料

新羅手鑑

顯宗經抄  
 (圖書寮)

顯宗經抄  
 (觀音院)

皇統類抄  
 三卷本

一切經音義  
 (一)二八年書写

大鏡若紙書抄  
 (一)六四年書写

誣

誣(二) 誣(一) 誣(三) 誣(四) 誣(五) 誣(六) 誣(七) 誣(八) 誣(九) 誣(十) 誣(十一) 誣(十二) 誣(十三) 誣(十四) 誣(十五) 誣(十六) 誣(十七) 誣(十八) 誣(十九) 誣(二十)

誣(二十一) 誣(二十二) 誣(二十三) 誣(二十四) 誣(二十五) 誣(二十六) 誣(二十七) 誣(二十八) 誣(二十九) 誣(三十)

誣(三十一) 誣(三十二) 誣(三十三) 誣(三十四) 誣(三十五) 誣(三十六) 誣(三十七) 誣(三十八) 誣(三十九) 誣(四十)

誣(四十一) 誣(四十二) 誣(四十三) 誣(四十四) 誣(四十五) 誣(四十六) 誣(四十七) 誣(四十八) 誣(四十九) 誣(五十)

誣(五十一) 誣(五十二) 誣(五十三) 誣(五十四) 誣(五十五) 誣(五十六) 誣(五十七) 誣(五十八) 誣(五十九) 誣(六十)

誣(六十一) 誣(六十二) 誣(六十三) 誣(六十四) 誣(六十五) 誣(六十六) 誣(六十七) 誣(六十八) 誣(六十九) 誣(七十)

誣(七十一) 誣(七十二) 誣(七十三) 誣(七十四) 誣(七十五) 誣(七十六) 誣(七十七) 誣(七十八) 誣(七十九) 誣(八十)

誣(八十一) 誣(八十二) 誣(八十三) 誣(八十四) 誣(八十五) 誣(八十六) 誣(八十七) 誣(八十八) 誣(八十九) 誣(九十)

誣(九十一) 誣(九十二) 誣(九十三) 誣(九十四) 誣(九十五) 誣(九十六) 誣(九十七) 誣(九十八) 誣(九十九) 誣(一百)

誣(一百一) 誣(一百二) 誣(一百三) 誣(一百四) 誣(一百五) 誣(一百六) 誣(一百七) 誣(一百八) 誣(一百九) 誣(二百)

「モ」が接続するのが通例である。

『万葉集』<sup>25)</sup>において文末に助詞「ヤモ」が接続する用例は九十九例である。

大夫毛 如此戀家流乎 幼婦之 戀情尔

比有目八方たくひあらめやも

〈巻四・五八二〉

右の用例のように活用語の已然形(全ての用例は助動詞「む」の已然形に接続して「めやも」の形である)に接続している用例は九十八%(九十七例)である。一方、活用語の終止形(全ての用例は助動詞「ず」の終止形に接続して「ずやも」の形である)に接続している用例は次の二%(二例)である。

旦今日々々 吾待君者

石水之 貝尔一云谷尔 交而

有登不レ言八方ありといはずやも

〈巻二・二二四〉

隱口乃 泊瀬越女我

手二纏在 玉者乱而

有不レ言八方ありといはずやも

〈巻四・四二四〉

二二四番は『校本萬葉集』<sup>26)</sup>によると古訓では「いはさらめやも」と活用語の已然形に接続する「ヤモ」として訓まれている。しかし、恐らく音数の関係からとられていない。今日の訓みに従うとすれば、活用語の終止形に「ヤモ」が接続している形は二例になる。

以上のことから『万葉集』において文末に助詞「ヤモ」が用いられる場合、多くは活用語の已然形に接続するが、一部は活用語の終止形に接続する用法もあることになる。

一方、平安時代の「ヤモ」について松村明氏<sup>27)</sup>は「奈良時代に用いられ、平安時代以降には「やは」がこれに代わった。以後「やも」はきわめて稀である。」と指摘されている。確かに、奈良時代以降において助詞「ヤモ」の用例はきわめて稀であるが、以下のような例が見える。(漢数字は『新編国歌大観』の歌番号を示す)

① 種しあれば岩にも松は生ひにけり恋をし恋ひば逢はざらめやも。  
 (『古今集』<sup>28)</sup>・五一二)

② 山しなのおとはの滝のおとのみ人のしるべくわがこひめやも。  
 (『古今集』<sup>29)</sup>・一一〇九)

③ 小夜更けて何か戀しき長閑にて年へばしるしあらざらめ  
やも。 (『曾禰好忠集』<sup>30</sup>・五六六)

④ かぎりあれば阿鼻のほのほの中にもわが恋ばかりこが  
るらんやも。 (『出観集』<sup>31</sup>・六八七)

⑤ 大君の勅をかしこみちちわくに心はわくとも人にいはめ  
やも。 (『金塊和歌集』<sup>32</sup>・六七九)

⑥ 山はさけ海はあせなむ世なりとも君にふた心わがあらめ  
やも。 (『金塊和歌集』・六八〇)

以上、確かに助詞「ヤモ」の用例は、奈良時代以降極めて少  
なくなるが、平安時代から鎌倉時代にわたって用いられている。

当該木簡は、「アサムク」の未然形に助動詞「ム」の終止形  
さらに助詞「ヤ(モ)」が接続して、「アサムカムヤモ」となっ  
ているが、この形は、平安時代以降にあっては極めて少ないが  
『出観集』の例のように用いられる形である。

## 五、「移」の字について

当該木簡のヤの音に用いられているのは「移」である  
が<sup>33</sup>この文字は、平安時代では神名や神社名の表記に使用さ

れている。八一五年に編纂された『新撰姓氏録』<sup>34</sup>(移受牟受  
比命・神志波移命)や醍醐天皇の命により編纂された『延喜  
式』<sup>35</sup>(巻十・神祇十・伊牟移神社・波尔移麻比弥神社)など  
である。従って、平安時代にこの「移」をヤの文字として使用  
することは固有名詞に限られており、極めて特殊であることは  
確かである。現存する文献で、ヤの音に「移」が使用されてい  
るものは、古くは、推古朝遺文(天寿国繡帳銘・等已弥居加斯  
支移比弥)・『日本書紀』に引用されている『百濟本記』<sup>36</sup>(弥  
移居国)更に、『正倉院文書』<sup>37</sup>(大宝戸籍御野国・弥移壳)・  
『万葉集』(許等騰波奴 紀尔茂安理等毛 和何世古我 多那礼  
乃美巨騰 都地尔意加米移母 卷五・八一二)・『住吉大社神代  
記』<sup>38</sup>(伊瀬玉移比古女乃命)がある。したがって、この木簡  
が平安時代のもつれば、古い音を伝えるものである。  
ところで、『日本書紀』においては、『百濟本記』にこの  
「移」は用いられていたが、それと符合するように、当該木簡  
が出土した北大津遺跡周辺では、近年の発掘調査から渡来文化  
との強い関わりを示す遺構の存在<sup>39</sup>が明らかにようになってきてい  
ることは興味深い事実である。

(周辺遺構分布図参照)

六世紀中頃から、11.穴太野添古墳群 27.百穴古墳群では、古墳の横穴式石室は遺体を安置する玄室の四方の壁を、下から二～三段目の石材から少しずつ前へ迫り出すように積み上げ、最終的にドーム状の天井を形づくり、一ないし二個の巨大な石材で天井に蓋をするという形態を有している。更に、30.太鼓塚遺跡では、ドーム状の横穴式石室にカマドやカマなどの炊飯具をミニチュアで製作した土器類を副葬品として埋葬している。14.穴太遺跡は、縄文時代後期から平安時代の遺構が確認されており、六世紀中頃から七世紀前半の集落跡は、周囲に土壁をもった建物（大壁造り建物）や礎石をもつ建物、さらに朝鮮半島や中国東北部で現在も使われている暖房施設のオンドル遺構が発掘されている。平成二十三年に報告<sup>40</sup>された39.南滋賀遺跡は弥生時代から平安時代にかけての複合遺跡であるが、大壁造り建物遺構や移動式カマドが出土している。

大津市の坂本から錦織にかけて、六世紀中頃から七世紀中頃の日本では珍しい大壁造り建物や礎石建物、更に、オンドルによる暖房施設等の生活様式を有し、ドーム状の横穴式石室と副葬品のミニチュア炊飯具からうかがえる埋葬の風習等から韓半島からの渡来人たちが多数居住していたと考えられている。

つまり、当該木簡が出土した地域は、韓半島からの渡来人と関わりが深い土地である。このことと、『日本書紀』に引用されている『百濟本記』に「移」が用いられていることは偶然の一致とは考えられない。すなわち、北天津遺跡周辺地域では「移」を「ヤ」の文字として使用する人々がいたと思われる。言わば、地域文字というべきものと考えられるのではないかと思う。

#### （付記） 同時出土遺物の年代について

このたび、発掘に携わっておられた中西常雄氏から詳しい調査状況を聞くことができた。当時、この調査を担当していた滋賀県教育委員会による木簡の取り上げ方に大きな問題があったようである。それは、出土状況図が作成されておらず、出土位置及び、溝内の層位が追認できないことである。更に、出土した多数の須恵器の中から、調査担当者が、須恵器の蓋につまみを有するもの（近江大津宮関連遺跡<sup>41</sup>として）を意図的に抽出していることも問題である。これらの須恵器の実測図は図二（昭和四十八年調査区出土須恵器資料）に示したが、そうした

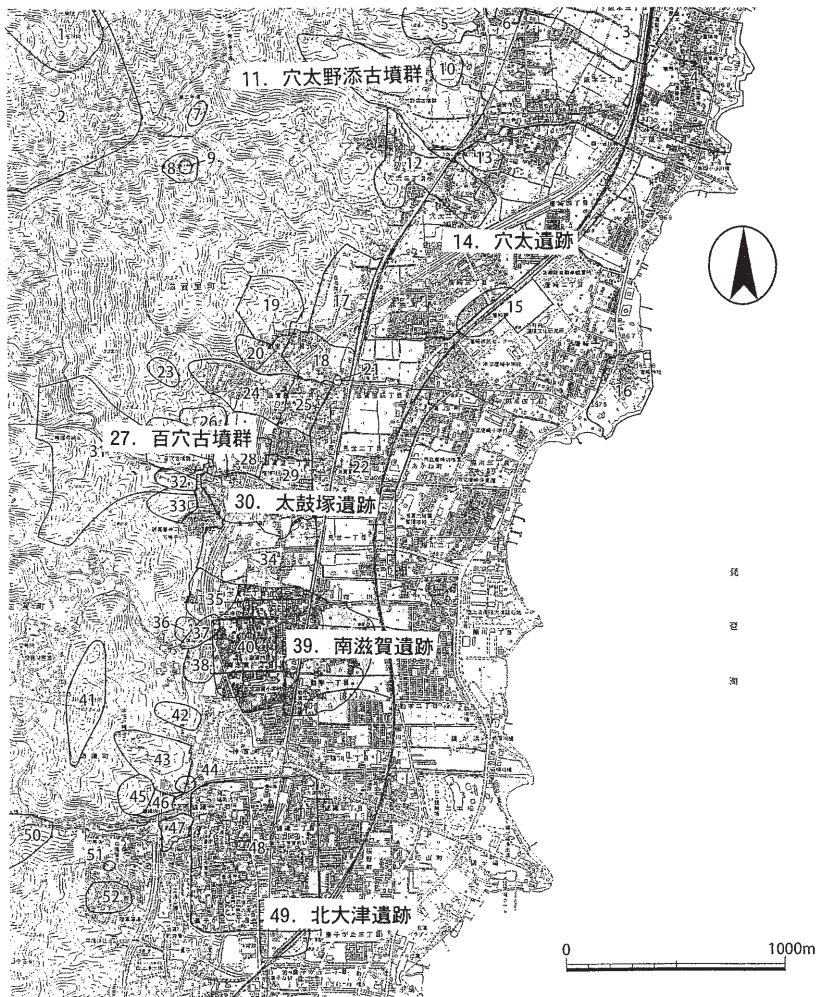


意図による抽出にもかかわらず実際には、図表のうちNo.14・27は八世紀初頭の須恵器と考えることが出来るものである<sup>42</sup>。

以上のことから、当該木簡が出土した溝SD1の出土遺物についても再検討する必要があると考え、埋蔵文化財調査士・稲垣正宏氏の協力を得て、滋賀県教育委員会収蔵庫及び安土城考古博物館に熟覧・実測に出かけた。しかし、実測図に掲載されている須恵器の一部しか保管されておらず、再検証することは出来なかった。また、当該木簡の出土した溝SD1は、長期にわたって遺物が堆積していることから一括資料<sup>43</sup>としての価値が非常に低いという問題もある。

木簡・出土遺物の調査には、中西常雄氏をはじめ滋賀県教育委員会・大津市教育委員会・野洲市教育委員会・大阪市教育委員会の皆様にご教示を賜った。御礼申し上げます。

以上、国語学的観点からも考古学観点からも北大津音義木簡の成立年代を近江大津宮時代のもものと限定するのは確実性が低いと考える。



- |              |            |              |            |             |               |
|--------------|------------|--------------|------------|-------------|---------------|
| 1. 延暦寺無動寺谷遺跡 | 2. 延暦寺境内遺跡 | 3. 坂本遺跡      | 4. 坂本城跡    | 5. 矢倉古墳群    | 6. 天神山遺跡      |
| 7. 青山城跡      | 8. 壺笠山城跡   | 9. 壺笠山古墳     | 10. 中山古墳群  | 11. 穴太野添古墳群 | 12. 穴太銅込古墳群   |
| 13. 伝高穴總宮跡   | 14. 穴太遺跡   | 15. 穴太南遺跡    | 16. 唐崎遺跡   | 17. 大谷遺跡    | 18. 大谷南遺跡     |
| 19. 大谷古墳群    | 20. 大谷南古墳群 | 21. 赤塚古墳     | 22. 滋賀里遺跡  | 23. 大谷西古墳群  | 24. 大津寺古墳群    |
| 25. 小山古墳群    | 26. 熊谷古墳群  | 27. 百穴古墳群    | 28. 北山田遺跡  | 29. 宮ノ内古墳群  | 30. 太鼓塚遺跡     |
| 31. 崇福寺跡     | 32. 長尾遺跡   | 33. 長尾池ノ内古墳群 | 34. 上高砂遺跡  | 35. 大伴遺跡    | 36. 大伴古墳群     |
| 37. 福王子古墳群   | 38. 櫻木原遺跡  | 39. 南滋賀遺跡    | 40. 南滋賀町鹿寺 | 41. 宇佐山城跡   | 42. 近江神宮裏山古墳群 |
| 43. 宇佐山古墳群   | 44. 平尾山遺跡  | 45. 山田古墳群    | 46. 宇佐山遺跡  | 47. 皇子山古墳群  | 48. 錦織遺跡      |
| 49. 北大津遺跡    | 50. 水車谷遺跡  | 51. 部屋ヶ谷古墳   | 52. 部屋ヶ谷遺跡 |             |               |

図1 周辺遺跡分布図 南滋賀遺跡発掘調査報告書Ⅲ (大津市教育委員会)

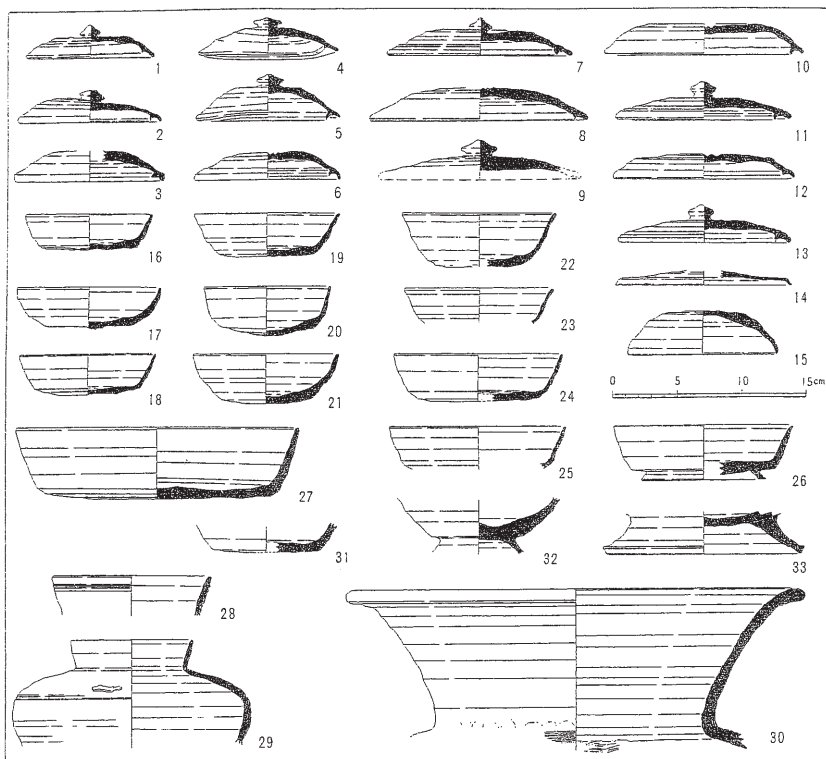


図2 昭和48年度調査区出土須恵器資料  
 142 北大津遺跡出土の須恵器資料 — 昭和48年度の調査より  
 「滋賀文化財だよりNo.111」



北大津遺跡出土木簡赤外線写真 滋賀県教育委員会所蔵

〔注〕

(1) 木簡は、SD-1と呼ばれる溝から出土し、長さ六八・五cm幅七・四cmのヒノキ材からなるものである。実見では、劣化してほとんど判読出来ない状態であった。

『古代地方木簡の世紀』（滋賀県立安土城考古博物館・平成二十年七月）

(2) 「北大津遺跡出土の須恵器資料——昭和四十八年度の調査より——」（滋賀文化財だよりNo.111・財団法人文化財保護協会・昭和六十一年六月）

(3) 『木簡黎明——飛鳥に集ういにしへの文字たち』（飛鳥資料館・図録第五十三冊・平成二十二年十月）

(4) 『日本古典文学大系・日本書紀』（岩波書店・昭和四十二年）

(5) 『日本古典文学大系 日本霊異記』解説（小泉道氏執筆）（岩波書店・昭和四十二年）

(6) 『大正新脩大藏經 第六十五卷 統論疏部三No.二二六〇』（大正新脩大藏經刊行会・昭和四年）

(7) 『干祿字書』（杉本つとむ編『異体字研究資料集成一期別

卷1』（雄山閣出版・昭和五十年）

(8) 『五経文字』（杉本つとむ編『異体字研究資料集成一期別卷1』（雄山閣出版・昭和五十年）

(9) 王仁昉著『唐写本刊謬補缺切韻』（廣文書局出版・中華民国五十三年）

(10) 顧野王著『大廣益會玉篇』（中華書局出版・一九八七年）

(11) 太田辰夫編『唐宋俗字譜』（汲古書院・昭和五十七年八月）

(12) 『宋元以来俗字譜』（杉本つとむ編『異体字研究資料集成二期八卷』・雄山閣出版・昭和五十年）

(13) 正宗敦夫編『日本古典全集 龍龕手鑑』（日本古典全集刊行会・昭和九年六月）

(14) 京都帝國大學文學部國語學國文學研究室編『古典索引叢刊三 新撰字鏡』（全國書房・昭和十九年十二月）

(15) 天理図書館善本叢書和書之部編集委員会編『類聚名義抄 観智院本』（八木書店・昭和五十一年十一月）

(16) 『図書寮本類聚名義抄 本文影印解説索引』（勉誠出版・昭和五十一年十一月）

- (17) 京都大學文學部國語學國文學研究室編『国語・国文』別刊第二号『高山寺本 類聚名義抄』（臨川書店・昭和四十四年四月）
- (18) 財団法人 前田育徳会尊經閣文庫編『色葉字類抄一 三卷本』（八木書店・平成十一年一月）
- (19) 小林芳規・石塚晴通著『新譯華嚴經音義私記 古辞書音義集成第一卷』（汲古書院・昭和五十三年）
- (20) 築島裕・沼本克明著『大般若經音義中卷 古辞書音義集成第三卷』（汲古書院・平成五十三年）
- (21) 築島裕著『金光明最勝王經音義 古辞書音義集成第十二卷』（汲古書院・昭和五十六年）
- (22) 小林芳規著『一切經音義 古辞書音義集成第七・九卷』（汲古書院・昭和五十五年・五十六年）
- (23) 築島裕・沼本克明著『大般若經字抄 古辞書音義集成第三卷』（汲古書院・昭和五十三年）
- (24) 春日政治著『春日政治著作集 西大寺金光明最勝王經古点の国語学的研究』（勉誠社・昭和六十年）
- (25) 佐竹昭広・木下正俊・小島憲之著『補訂版 万葉集 本文篇』（塙書房・平成十年）
- (26) 佐々木信綱編『校本萬葉集』（岩波書店・昭和五十四年）
- (27) 松村明編『日本文法大辞典』（明治書院・昭和四十六年）
- (28) 佐伯梅友編『日本古典文学大系 古今和歌集』（岩波書店・昭和三十三年）
- (29) 『日本古典文学大系 古今和歌集』（高松宮家所蔵本）では、「逢はざらめやも」であるが、『新編国歌大観 第一巻 勅撰集編』（伊達家旧蔵本）は、「あはざらめやは」である。新編国歌大観編集委員会編『新編国歌大観 第一巻勅撰集編』（角川書店・昭和五十八年）
- (30) 『群書類従』による本文であるが、『新編国歌大観 第三巻私家集編Ⅰ』では「あらざらめやぞ」である。塙保己一編『群書類従 第十五輯』（続群書類従完成会・昭和五十五年）、新編国歌大観編集委員会編『新編国歌大観 第三巻私家集編Ⅰ』（角川書店・昭和五十八年）
- (31) 『出観集』は、覚性入道親王（一一二九～一一六九）の家集である。新編国歌大観編集委員会編『新編国歌大観 第七巻私家集

編Ⅲ』（角川書店・昭和五十八年）

(32) 新編国歌大観編集委員会編『新編国歌大観 第四卷私家編編Ⅱ定数歌編』（角川書店・昭和五十八年）

(33) 大野透著『萬葉假名の研究』（明治書院・昭和三十七年九月）

(34) 田中卓著『田中卓著作集九 新撰姓氏録の研究』（国書刊行会・平成八年九月）

(35) 黒板勝美著『国史大系 第二十六卷 延喜式』（吉川弘文館・昭和四十年）

(36) 姜斗興著『吏読と万葉仮名の研究』（和泉書院・昭和五十七年十月）

(37) 宮内庁正倉院事務所編『正倉院古文書影印集成』（八木書店・平成三年四月）

(38) 『住吉大社神代記』（谷川健一編『日本庶民生活資料集成 二十六卷』・三一書房・昭和五十八年）

(39) 『大津 歴史と文化』（大津市歴史博物館・平成十六年）

(40) 『南滋賀遺跡発掘調査報告書Ⅲ』大津市埋蔵文化財調査報告書（54）（大津市教育委員会・平成二十三年三月）

(41) 近江大津宮の存在を疑う論文がある。丸山竜平氏「近江

大津宮錦織遺跡の諸問題覚書——皇子山を守る民衆の視座から——」（『歴史における政治と民衆・北山茂夫追悼日本史学論集』・日本史論叢会・昭和六十一年）

(42) 小森俊寛著『京から出土する土器の編年的研究——日本律令的土器様式の成立と展開 七世紀—十九世紀』（京都編集工房・平成十七年）

(43) 短期間に集中して堆積した資料。具体例として、信楽宮の宮町遺跡の遺構出土資料。（短期間の宮であり、遷都した後、水田に戻り二度と建物が建てられることはなかった。）

